

☆大阪狭山市 議会 我だより

(開会議会号)

議長に西尾浩次議員 副議長に丸山高廣議員

定例会の会期は平成27年4月30日までと決定

去る5月14日に本市議会定例会が開会し、議長・副議長の選挙をはじめ、議会議選出の監査委員、各常任委員会の委員などを選出しました。

ごあいさつ

市民の皆さまには、平素から市議会へのご理解とご協力の心から厚くお礼申し上げます。

私たちは、このたびの五月開会議会におきまして、各議員のご推挙により、昨年に引き続き、議長、副議長にそれぞれ就任いたしました。

もとより微力ではございますが、議会の円滑な運営という責務を十分に自覚し、市民の皆様のご支援とご協力をいただきながらこの重責を担ってまいります。

さて、本市議会では、昨年五月十四日から去る四月三十日の閉会議会までを会期としました「通年議会」を大阪府内では初めて実施したところであります。

このことにより、通年議会

を実施するまでは市長において専決処分されていた事案につきましても、即座に議会を開いて審議し、議決を行うといった成果を得ることができました。

また、昨年十月には本市議会で初めてとなる「議会報告会」を市内二箇所で開催し、市民の皆様からのご意見などを直接いただくとともに、議会としての考え方を述べることもできるなど、引き続き取り組んでまいります通年議会の更なる充実が、行政に対する監視機能の強化や政策・制度面での提案の充実につながるものと自負しております。

市民の皆様が安心して暮らせる明るい未来を実現するため、最大限の努力を惜しむことなく、豊かなまちづくりを推進してまいります。

どうか市民の皆様におかれ

議会議選出の監査委員に、 薦田育子議員を再任

ましては、今後とも市議会への温かいご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

監査委員

薦田育子



副議長
丸山高廣



議長
西尾浩次



各種委員会名	委員		
議会運営委員会	小原一浩 鳥山 健	北村栄司 ◎西野榮一	徳村 賢 ○山本尚生
道路・交通安全対策特別委員会	○片岡由利子 諏訪久義 西野榮一	北村栄司 田中昭善 ◎林憲一郎	薦田育子 西尾浩次
議会改革特別委員会	小原一浩 ◎中井新子 山本尚生	徳村 賢 ○松尾 巧	鳥山 健 丸山高廣
議会だより編集委員会	○薦田育子 丸山高廣	諏訪久義 ◎林憲一郎	徳村 賢 山本尚生
南河内環境事業組合議会議員	片岡由利子	山本尚生	
大阪広域水道企業団議会議員	田中昭善		

会派名	所属議員名
公明党	片岡由利子 ◎徳村 賢
新風会	◎小原一浩 諏訪久義
政友会	西尾浩次 ◎山本尚生
日本共産党議員団	◎北村栄司 薦田育子 松尾 巧
フロンティアネット	田中昭善 ◎西野榮一 丸山高廣
みらい創新	◎鳥山 健 中井新子 林憲一郎

(◎は委員長、幹事長、○は副委員長。議員名は五十音順。)

総務文教常任委員会

委員長



とりやま たけし
鳥山 健

- ①みらい創新
- ②池尻北 2 - 3 - 1
- ③ 366 - 1101

副委員長



とくむら さとし
徳村 賢

- ①公明党
- ②大野台 7 - 15 - 5
- ③ 366 - 3474



すわ ひさよし
諏訪 久義

- ①新風会
- ②西山台 3 - 8 - 3
- ③ 365 - 5235



なか い しんこ
中井 新子

- ①みらい創新
- ②茱萸木 3 - 169 - 1
- ③ 366 - 3953



にし の えいち
西野 榮一

- ①フロンティアネット
- ②池尻中 3 - 20 - 23
- ③ 365 - 1347



まつ お たくみ
松尾 巧

- ①日本共産党議員団
- ②金剛 2 - 6 - 19
- ③ 365 - 7238



まる やま たか ひろ
丸山 高廣

- ①フロンティアネット
- ②大野台 6 - 21 - 9
- ③ 367 - 8805



やま もと ひさ お
山本 尚生

- ①政友会
- ②東野中 3 - 1136
- ③ 365 - 0527

建設厚生常任委員会

委員長



おほら かずひろ
小原 一浩

- ①新風会
- ②池尻中 1 - 28 - 1
- ③ 320 - 3502

副委員長



はやし けんいちろう
林 憲一郎

- ①みらい創新
- ②半田 1 - 45 - 1 (101)
- ③ 289 - 5811



かた おか ゆりこ
片岡 由利子

- ①公明党
- ②東野西 1 - 950 - 34
- ③ 366 - 4055



きた むら えいじ
北村 栄司

- ①日本共産党議員団
- ②池尻中 1 - 32 - 1
- ③ 366 - 1615



こも だ いくこ
薦田 育子

- ①日本共産党議員団
- ②大野台 3 - 22 - 2
- ③ 367 - 3565



た なか あきよし
田中 昭善

- ①フロンティアネット
- ②半田 2 - 362
- ③ 365 - 1771



にし お こうじ
西尾 浩次

- ①政友会
- ②大野中 316 - 3
- ③ 366 - 9932

- ① 所属会派
- ② 住 所
- ③ 電話番号

政務活動費 の執行状況

政務活動費とは 地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付されているものです。

本市議会においては、大阪狭山市議会政務活動費の交付に関する条例により、各会派に対して、議員1人当たり月額35,000円の政務活動費が交付されます。また、平成15年8月からは収支報告書への領収書等の証拠書類の添付を義務づけており、政務活動費の執行の透明性が深められるよう努めています。

政務活動費を充てることができる経費の範囲

項目	内 容	対 象 費 目	各会派の主な使途
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究又は調査委託に関する経費	資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費等	先進地への行政視察
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費又は団体等が開催する研修会の参加に要する経費	講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等	各種研修会への参加
広報費	会派が行う活動又は市政について住民に報告するために要する経費	広報紙・報告書等印刷費、会場費、文書通信費、交通費等	会派広報紙の発行等
広聴費	会派が行う住民からの市政又は会派の活動に対する要望又は意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費	資料印刷費、会場費、文書通信費、交通費等	執行なし
要請・陳情活動費	会派が要請又は陳情活動を行うために必要な経費	資料印刷費、文書通信費、交通費、宿泊費等	執行なし
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等、各種会議への会派としての参加に要する経費	会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等	執行なし
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	印刷製本費、翻訳料、事務機器購入・リース代等	執行なし
資料購入費	会派が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費	書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等	新聞・雑誌購読料等
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費	給料、手当、賃金等	執行なし
事務費	会派が行う活動に伴う事務処理に要する経費	事務用品又は備品購入費、文書通信費、事務機器購入・リース代等	事務用品費、パソコンリース代等

各会派の平成25年度収支報告

(単位：円)

区 分	公明党	新風会	政友会	日本共産党議員団	フロンティアネット	みらい創新
政務活動費交付額(利息含む)	840,035	840,029	840,034	1,260,025	1,260,082	1,260,053
調査研究費	0	0	135,940	0	0	2,800
研修費	26,000	173,800	133,100	17,000	143,000	415,120
広報費	321,572	174,027	0	531,556	0	64,920
広聴費	0	0	0	0	0	0
要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0
資料作成費	0	0	0	0	0	0
資料購入費	85,914	288,299	196,796	24,185	315,955	169,375
人件費	0	0	0	0	0	0
事務費	401,165	180,041	277,246	593,301	791,709	175,937
支出合計	834,651	816,167	743,082	1,166,042	1,250,664	828,152
返還額(残額)	5,384	23,862	96,952	93,983	9,418	431,901

男女共同参画都市を宣言

去る4月30日に開催した4月閉会議会において、議員提案による「男女共同参画都市宣言」に関する決議を全会一致で可決しました。

決議(全文) わたしたちは、すべての人が互いに人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらず、安心してあらゆる分野に個人として能力を発揮することができる男女共生社会の実現をめざします。狭山池の水面のきらめきのように、一人ひとりが輝く、活力のあるまち「大阪狭山」を築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

議会改革

平成25年度を振り返って ～議会改革特別委員会の報告から～

本市議会では、会期を昨年5月14日から本年4月30日までの352日間とする通年議会を大阪府内では初めて実施したところです。

議会改革特別委員会では、通年議会の実施により議会活動がさらに充実したものとなるよう、また、市民の付託に応えられる議会運営をめざし、委員会を15回開催し、調査・検討を行いました。

専決処分の取扱いについて

地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分は、議会の会期中は原則としてすることができないとされています。したがって、通年議会を実施している本市議会では、ほぼ会期中となるため、同様の扱いとなります。

そこで、特別委員会では、通年議会の実施に伴う現状の専決処分への影響や専決処分に関する市からの要望について検討した結果、行政執行上やむを得ない場合の対応として、地方自治法第180条第1項の規定による市長において専決処分ができる事項として、3点について認めるものとなりました。

- ①会計年度末における決算収支を見通した中で、客観的に軽易な予算調整のための歳入歳出予算の補正をすること。
- ②会計年度末における法律等（一定

の期日までの成立が不可欠とされる法律等をいう。)の改正に伴う必要な条例改正を行うこと。ただし、原則として市の裁量の余地のないものに限る。

- ③解散、欠員等の事由に基づく選挙で、緊急を要する選挙費の歳入歳出予算の補正をすること。

これらの専決処分をする場合には、議会に対して事前に当該案件の十分な説明を行い、質疑や意見・要望を述べる機会を設けること、また、補正予算に関しては必要最小限度に止めるよう努力することについて、市に対して要請しました。

常任委員会のあり方について

常任委員会の権能と役割の一つである「所管の部署の事務の調査（所管事務調査）」については、通年議会の実施前は、閉会中に常任委員会が活動するには本会議での議決を得ることが必要でしたが、通年議会の実施に伴い、現在は常任委員会の決定により休会中でも制約を受けることなく行えるようになっていきます。

今後は、常任委員会の権限が最大限発揮されるよう、各常任委員会において所管事務調査を実施していきます。

議会報告会の手法等について

本市議会が実施する議会報告会は、第1部を定例月議会の報告、第2部を市民との意見交換会とした2部構成で行い、開催場所は市内2箇所で2班に分かれて行うものとなりました。また、これについては要綱を策定した上で実施するものとしたことから、その原案についても検討を行い、その後、昨年10月19日に実施した議会報告会の状況や市民からの意見・要望等を踏まえ、次回報告会の実施に向けての確認や課題等の検討を行いました。

一問一答制の充実について

通年議会の実施とともに正式運用をしている一問一答制については、一般質問時において専用席となる質問席を議場に設けることについて検討し、傍聴される市民にとってわかりやすい議会となるよう、昨年12月定例月議会の一般質問から設置しました。

議会改革特別号の発行について

通年議会の実施に伴い、市民の理解を更に深める必要があるとの認識のもと、通年議会関係条例等の解説をはじめ、通年議会の実施に至るまでの議会改革の取組みや今後の課題などをまとめたリーフレットを作成し、昨年6月号の市広報誌に折り込んで配布しました。

終わりに

本市議会は、大阪府内で最初となる通年議会の実施を契機として、議会報告会を実施するなど、大きく変化しました。

議会報告会については、特別委員会が作成した「大阪狭山市議会議会報告会の実施に関する要綱（案）」をもとに実施に向けての議論が進み、昨年10月19日にサヤカホール及びコミュニティセンターの2箇所で開催し、総勢64人の方に参加していただきました。（本年も昨年と同様の2箇所で、5月6日に議会報告会を開催しました。）

また、議会最大の機能である議決権とそれに付随する専決処分の取扱いについては、市議会として議論を重ね、昨年12月定例月議会で市長の専決事項の指定の一部改正を議決し、その結果、全会一致で可決・成立することができました。

今後も、議会改革特別委員会での審議を深めながら、議会改革に引き続き取り組んでいきます。